第7回 大井川流域委員会 資料-2-2

関係省庁との協議結果

関係省庁からの協議結果及び修正事項

省庁名	回答	回答に対する考え方
経済産業省 関東経済 産業局長	対象河川において、東遠工業用水道 企業団による東遠工業用水道事業が 営まれており、また、自家用工業用 水道として届け出ている企業が1社 所在しますので、当該事業の運営等 に支障なきようご留意願います。 なお、今後とも鉱業権の設定及び鉱 業の実施に際しては支障なきようご 配慮願います。	大井川水系河川整備計画に 基づく事業の実施にあたっ ては、工業用水道事業や鉱 業に関し、関係機関と調整 を図って参ります。
経済産業省 中部経済 産業局長	特に意見はありません	_
環境省	意見はございません	_
農林水産省 関東農政局長	異存ありません	_